

「南部学校給食共同調理場の揚物機、焼物機ほか一式の賃貸借」入札に係る質問書に対する回答

令和7年7月10日

入札参加者 各位

大津市長

標記入札に係る質問書の提出がございましたので、下記のとおり回答します。

	項目	質問	回答
1	入札説明書6-(3)	貴市契約規則第5条に基づき、弊社は入札保証金を免除されると解釈してよろしいでしょうか。(貴市を含め他官公庁との実績がございます。)その際、弊社実績の提出は必要となりますでしょうか。	入札保証金については、「入札参加資格審査結果通知書」に付します。入札説明書3(1)に記載のとおり、物品納入実績書(様式2)を提出してください。
2	入札説明書6-(6)	貴市契約規則第24条に基づき、弊社は契約保証金を免除されると解釈してよろしいでしょうか。(貴市を含め他官公庁との実績がございます。)その際、実績の提出は必要となりますでしょうか	契約保証金については、「入札参加資格審査結果通知書」に付します。入札説明書3(1)に記載のとおり、物品納入実績書(様式2)を提出してください。
3	仕様書6	納期について、天変地異(地震、津波、戦争、暴動、放射能汚染等)やその他不可抗力等、受注者の責によらない事由により、機器の工事・納入が納期までに完了しないと判明した場合は、貴市と受注者との間で協議の上、延長可能でしょうか。またその際の賠償・罰則等を免れるという認識でよろしいでしょうか。	協議の上決定します。
4	仕様書6	(上記3の質問で工期の延長が認められる場合) 工期変更による賃貸借期間の短縮・延長が発生した場合、賃貸借料の金額変更は可能でしょうか。	協議の上決定します。
5	仕様書7	納入後1年間の売主またはメーカー保証の範囲外及び2年目以降の賃貸借物件の不具合については受注者はその責務を免れるという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	賃貸借契約書 第4条2	「契約締結時点の税率を適用する」とありますが、賃貸借契約開始日の税率が適用されるという解釈でよろしいでしょうか。 また、契約期間内に税率変動があった場合、税率変動相当分の賃貸借料変更は可能でしょうか。	賃貸借料のうち取引に係る消費税額及び地方消費税額については、賃貸借契約開始日の税率が適用されるという解釈で間違いありません。 また、契約期間内に税率変動があった場合は、賃貸借契約開始日の税率が適用されるため、賃貸借料は変更できません。
7	賃貸借契約書 第6条	「丙が乙に対して有する損害賠償請求権を甲に譲渡するものとする」とありますが、譲渡後は受注者はそれに係る責務等に関知しないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	賃貸借契約書 第7条2	仮に移転が発生した場合は、移転に伴う費用、不具合等は受注者に責はないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

	項目	質問	回答
9	賃貸借契約書 第8条2	甲は維持及び手入れの費用を負担するとありますが、受注者はそれに係る一切の責務を免れるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	賃貸借契約書 第8条3	別の定めがある場合とありますが、本入札案件においてその定めはありますでしょうか。	別の定めはありません。
11	賃貸借契約書 第13条	物件に付保する保険は一般的な時価額動産総合保険という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	賃貸借契約書 第13条2	一般的な時価額動産総合保険の場合、地震、津波、噴火、戦争、暴動等に起因する事故は保険対象外となりますが、この場合の損害については貴市の負担と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	賃貸借契約書 第14条	逸失利益(動産総合保険の補填部分以外)を賠償していただけるとありますが、残賃貸借料をお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。	協議の上決定します。
14	賃貸借契約書 第14条3	修理・交換等で機器が使用できない期間ができた場合でも、変更なく賃貸借料をお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	賃貸借契約書 第14条3	通常の損耗又は摩耗は受注者の責務・負担は免れるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	賃貸借契約書 第16条及び同条4	乙は損害の賠償を請求できるとありますが、貴市歳出予算においての減額又は削除や、受注者の責以外での契約解除の場合、残賃貸借料をお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。	減額又は削除の原因等その時の状況を踏まえ、協議の上決定します。
17	賃貸借契約書 第24条	賃貸借期間が満了し、貴市に物件の所有権を譲渡後、受注者はこの契約にかかわる一切の責任を負わないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	賃貸借契約書 第24条	賃貸借期間終了後、貴市へ当該設備を無償譲渡するため受注者による固定資産税の申告・納付は免除という解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	賃貸借契約書	貴市統一様式第1-5号の当賃貸借契約書が最終の契約書という認識でよろしいでしょうか。もし異なる場合は入札までに内容確認可能な相当日数(約1週間程度)を確保してご提示いただくことは可能でしょうか。	お見込みのとおり、最終の契約書です。
20	賃貸借契約書 別表第6号	各期間の支払金額は全て取引に係る消費税額及び地方消費税額を含めた金額でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	賃貸借契約書 別表第6号	初回請求金額と最終請求金額は日割りでの計算が必要となりますでしょうか。また日割りで請求金額を算出し端数が出る場合、少数以下を四捨五入し(切り上げ・切り捨て)、初回と最終の請求額合計が、2回から60回までの月額請求額と等しくなるように設定させていただくことは可能でしょうか。	初回請求金額と最終請求金額について、日割りでの計算が必要となります。また、端数が出る場合はお見込みのとおり設定してください。